

荒監査 第236号
令和4年3月23日

荒尾市長 浅田 敏彦 様
荒尾市議会議長 安田 康則 様

荒尾市監査委員 近藤 克也
同 橋本 誠剛

財政援助団体等に対する監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、次のとおり財政援助団体等に対する監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

- 1 監査の対象 財政援助団体等監査 4団体
- 2 監査の年度 令和2年度実績分
- 3 監査の結果 別紙のとおり
- 4 備考 令和2年度に市が補助金・負担金を支出している団体で、会計が市の一般会計や特別会計ではなく独自会計を採用し、かつ、事務局が市行政内部に在り、職務として市職員が事務を担当しているものの中から監査を行いました。

財政援助団体等に対する監査結果

1 監査の種別

財政援助団体等監査

ただし、令和2年度に市が補助金等を支出している団体で、会計が市の一般会計や特別会計ではなく独自会計を採用し、かつ、事務局が市行政内部にあり、職務として市職員が事務を担当しているものに限定した。

2 監査の対象

令和2年度に荒尾市が交付した補助金等の中から、下記の補助金等の交付を受けた4団体について監査を実施した。

団 体 名	補 助 金 等 の 名 称	所管課
荒尾干潟保全・賢明利活用協議会	ラムサール湿地荒尾干潟啓発事業補助金	環境保全課
荒尾市職員互助会	荒尾市互助会助成金	総務課
荒尾市地域公共交通活性化協議会	荒尾市地域公共交通活性化協議会負担金	総合政策課
荒尾市地域農業再生協議会	経営所得安定対策等制度推進事業費補助金	農林水産課

3 監査の期間

令和4年3月7日から3月22日まで

4 監査の範囲と方法

対象補助金事務は、補助金を交付する市側の職員が、交付を受ける財政援助団体側の事務や経理を同時に担当しているものであるから、組織としての文書管理が区分されているか、補助金等に係る出納その他の事務が適正に行われているかなどを主眼として、監査対象団体及び所管課から提出された監査調査書及び関係書類を基に監査し、必要に応じて関係職員から事情聴取を行った。

5 監査の結果

監査の対象とした財政援助団体等の出納その他の事務の執行及び所管課の事務処理については、概ね適正に執行されていると認められた。

個別の監査の所見は、次に記載したとおりである。

(1) 荒尾干潟保全・賢明利活用協議会

団体側の事務は、収入、支出ともに関係書類を整備し責任者の決裁が行われている。領収書の日付と支出の決裁日が前後することは無かったが、領収証に一部、宛先が漏れているものがあった。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から事業を中止せざるをえないこともある中で、代替事業を行うなど積極的な事業への取組が見られた。ただ、補助金交付申請書の提出時などに補助を受ける組織（団体）としての意思決定（決裁）の跡が見られないなど、事務処理が不足している部分が見受けられるので、留意されたい。なお、こうしたことを防ぐためには、団体としてのフォルダーと行

政としてのフォルダーを分けて文書を保管することが効果的であると考えられる。

(2) 荒尾市職員互助会

この補助事業は、「荒尾市職員互助会要綱」に沿って、職員の間ドック受診に対し補助金が支出されているものである。事務の執行を見てみると、市側の書類と団体側の書類がきちんと分けて整理され、双方の決裁等事務処理も適正に行われていた。団体側の支出については、通帳に支払いの内容が分かるように記載がされ、支出命令書もきちんと整理されていた。また、実績報告書等においても疑義を感じるものはなかった。

今後も職員の健康管理に貢献されることを期待する。

(3) 荒尾市地域公共交通活性化協議会

会計上の処理については、経費(収入・支出)伺兼支出命令書、領収書等は全て適正に整理され、計数も正確であった。なお、立替払いが数件見られ、理由があるにしても計画的な運用が求められる。

これから人口減少により、公共交通の維持等が更に厳しくなってくると思われるが、引き続き、高齢者をはじめ荒尾市民の移動手段の確保・利便性の増進を図られるようお願いしたい。

(4) 荒尾市地域農業再生協議会

農家の経営の安定に資するため、国から交付金が交付される。その交付に必要な作付面積や現地の確認、交付金の算定、水田台帳データ入力等を荒尾市地域農業再生協議会が行っており、その経費について補助金を支出している。補助対象経費の補助率は100%県補助金である。

経営所得安定対策等推進事業実施要綱に沿って、補助金が適正に支出されており、収入・支出に係る事務処理、関係書類の整備は概ね適正に処理されていた。ただ、補助金交付申請書の提出時などに補助を受ける組織(団体)としての意思決定(決裁)の跡が見られないなど、事務処理が不足している部分が見受けられるので、留意されたい。